

議 事 録

会議名	平成24年度第3回寒川町行政改革推進委員会会議		
日 時	平成24年11月12日（月） 10：00～12：20	開催形態	公開
場 所	東分庁舎 第1会議室		
出席者	委員：鈴木宏文(委員長)、石田晴美(副委員長)、山蔦紀一、宮内芳明、鈴木茂 〔欠席委員：村松一、中島幸雄〕 事務局：企画政策部 石井宏明(部長)、古谷雅洋(専任主幹)、山口真人(行財政改革推進担当主査)、吉田史(行財政改革推進担当主任主事) 関係課等の長 小島輝雄(総務課長)、新藤聡(税務課長)、小島研一(福祉課長)、天野弘美(子育て支援課長)、高橋郁夫(高齢介護課長)、福岡いくよ(保険年金課長)、樋口幸信(町民課長)、中嶋利弥(産業振興課長)、亀山浩(下水道課長)		
議 題	(1) 議事録承認委員の指名について (2) 第5次寒川町行政改革実施計画 平成24年度上半期実施報告(案)について		
決定事項			
議 事	○開会 (事務局) これより、平成24年度第3回、寒川町行政改革推進委員会会議を開催させていただきます。本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。なお、本日の会議は、村松、中島両委員が欠席という報告を受けておりますのでよろしくお願いします。 それから、本日の議題にもありますとおり、第5次の行革の関係ですが、関係課から課長等出席させていただいておりますので、併せてよろしくお願いします。 それでは、まず始めに委員長から一言ごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いします。 (委員長) 本日は皆さんお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。今日の目的は、第5次寒川町行革実施計画の上期実施報告についての検討会議ということになります。今までの行革は、ともすれば最初に作って、最後のところでちょっと議論して、なんとなく議論はしっかりした、というような格好の報告書を書いておしまいと、いうことでした。 残念ながら今までの内容というのはほとんど、目標として書かれているものは実行されない状況のままきいているという、非常に厳しい状況にあったと思います。そういう意味で今年からは、単に目標を作って年度末に「検討会」ということではなくて、中間も含めて、この行革委員会の中でお話を聞きながら、そして、上手くいっているところは、またそれで進めてもらうし、正すべきは正すということも含めて、今日があるものだと思って		

おりますので、我々の委員からも厳しい意見が出るかもしれませんが、是非そういうところは真摯に受け止めて、今後の行革運営の中での進み方について、検討していただければと思っております。そういうことで挨拶として以上をもってかえさせていただきます。

(事務局) ありがとうございます。それでは早速ではありますが、委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議題 〔議事進行：委員長〕

(1) 議事録承認委員の指名について

(委員長) それでは議事を進めさせていただきます。まず、第1番目に議事録承認委員の指名ですが、前回の会議までで、23年度からの委員については一巡したと思います。今日は中島委員さんをお願いする予定でいしましたが、本日は欠席ということなので、私が担当したいと思います。

(2) 第5次寒川町行政改革実施計画 平成24年度上半期実施報告(案)について

(委員長) それでは次に第5次寒川町行政改革実施計画 平成24年度上半期実施報告(案)についての審議に入ります。

事前に送られました資料は、取組み内容ごとに、担当課ごとにページが分けてありますが、事務局からの説明は、大きく重点事項ごとに区切って概略を説明していただき、今回の報告内容や今後の取り組みなどについて、ご意見を伺いながら進めていきたいということでございます。

今日の予定は10時から12時までの2時間という非常に限られた時間での検討会ということになりますので、少し工夫を凝らしながら、進めていかなくてはならないと思っております。特に進め方について、ご意見もしございましたら、最初に伺っておきたいと思いますが、いかがでしょうか？今のところは4つに分けて重点項目ごとに進めるということでございます。

(山蔦委員) 毎回同じようにこういう計画書が出てきて、これについての審議でほとんどの時間を使ってしまうんですが、来年の予算で、もう財源が足りないことがはっきりしています。これに対して、「行革で調整する」というふうに、この前の大綱には書いてありますけれど、「その調整をどういうふうにやるのか」そこまで含めた議論を、プラスアルファの議論をここで行っておくべきではないかと、この次には予算案がもう出来上がっているかもしれませんが、その辺をこの委員会で、推進する委員会ですので、少し議論できる時間を取っていただきたいというのが私の希望です。

(委員長) 山蔦さんからご意見が出ていますが、その他の皆さんいかがでしょうか。

(副委員長) なんかちょっとよく分からないですが、今回はこれの進行管理ですよね。

(委員長) 今日は、進行管理ですね。

(副委員長) それで、進行管理が早く終わったら、山蔦さんがおっしゃるようなこと、ということですか？

(委員長) 基本的には今日の役割というのは進行管理です。ですから、今お話ししましたように平成24年度上半期実施報告(案)についての内容を議論していただいて、この内容で今後進めていいのか、どうか、というところが一番の重要なポイントになります。

ただし、今の山蔦さんのお考えというのは、やはりこれだけでは不十分ではないかという考えの上に、更に行革として何か、どうしたらいいのかという議論を少し行いたいということです。まずは最初の今日の議題であります、第5次寒川町行政改革実施計画を議論して、終わった後ということにはなると思います。そういう意味で、なるべく行革の実施計画についてはテキパキと、しかし、しっかりと要点を押さえながら進めたいと思っております。

それでは、時間配分は、なかなか今の話の内容は非常に深いようですので、まずは今日の目的に沿うように第5次寒川町行政改革実施計画を進めていきたいと思えます。事務局はどのように進めようとしているのか、ちょっとお話を伺いたいのですが、読み上げて1項目ずつ説明をしていくということでしょうか？それともそういうことではなくて、ということですか？

私としては、基本的には、今日皆さんもう読んでいると思えますので、一つひとつの内容について詳しく説明することなく、ご意見があればその内容を聞きながら、ポイントを絞り込んでやっていきたいと思えますけれども、何か進め方についてご意見ございますか？よろしいですか？

(山蔦委員) あまり朗読を長くしないようにして欲しいと思えます。

(委員長) そうですね、では、朗読は基本的にはなしにしたいと思えます。

それで、項目ごとにご意見があれば進めるということで、やっていきたいと思えます。

まず、第1番目、重点項目の1番、事務事業の見直しという区分に入るものについて進めていきたいと思えます。事務事業の見直しですから3ページから9ページをまず、第1番目の審議としていきたいと思えます。前後するといけませんので、ご意見の内容については事務事業の見直しの中から、順番に意見交換をするということにさせていただければと思えます。

まず、基本項目1-簡素で効率的な行財政運営の推進、重点事項1-事務事業の見直しの第1番目外郭団体の補助の見直し。3ページについてご意見があればお話を伺いたいのと思えます。

(山蔦委員) 4ページまで同じ？いや、6ページまで同じですね。

(鈴木委員) 下に書いてある内容が違いますね。

(委員長) 下を読むと違いますね。ちょっとそこだけ簡単に説明していただけますか。まず3ページは右側のほうの現状の5つについて書いてあるんですが、この下側はこの5つの「どこを」というところだけ、簡単に説明していただけますか？

(事務局) 3ページから6ページが外郭団体の補助の見直しという形になります。まず3ページ右上をご覧くださいなのですが、現状及び目標のところで22年度補助額(決算額)で社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会、観光協会と団体が書かれております。3ページが一番右上に福祉課(社会福祉協議会分)となっておりまして、4ページが同じく高齢介護課で(シルバー人材センター分)、5ページが産業振興課で所管いたします(商工会分)、6ページが同じく産業振興課の(観光協会分)となっております。

ます。

(委員長) それじゃ、3 ページ社会福祉協議会分ですね。

(山蔦委員) 県の緊急財政対策の説明会を聴きに行きましたが、確か樋口さんと私だけだったと思うんですけども、他に行った方いらっしゃるかもしれないんですが。あそこで出てきている補助金の削減の中でトップは「基金の多いもの」というのがトップになっています。「自分で基金を貯めている補助団体に、いま補助をしない」ということになっていますが、この 4 つの中で一番社会福祉協議会はまだ 1 億円以上の蓄財があると思います。それでなぜ、補助金を削減したとはいえ、まだ残っているのか。この理由、例えば人件費補助をしているのか、町から委託している事業が多いのか、委託しているとすれば、これは単なる事務事業の見直しではなくて、仕事の分担のやり直しになると思います。これについて一言お答えをいただきたいと思います。

(委員長) 担当からですか？事務局からですか？

(山蔦委員) 事務局がどこか担当を割り振るのではないですか？

(事務局) では、福祉課長から。

(事務局・福祉課長) 今、社会福祉協議会の補助金につきましては、社協と事業の見直しをしながら、今までの人件費補助から事業補助に変えていくという形で進めております。23、24 年度の事業を 23 年度、24 年度でその事業について見直しをして、補助金を事業費補助に変えていくという形で進めておりますので、よろしくお願いいたします。

(山蔦委員) 質問と答えが違うと思いますが。県は基金を自分で貯め込んでいるものがある補助団体には、委託ではないですよ、補助団体には、補助金を出さない方向です。「これについて町はどうお考えか」という質問です。シルバー人材、商工会、観光協会は、あまり持ってないと思いますが、私もよく知りませんが、県の基準はそういうことなので、これをそのとおり考えると、これはもうちょっと見直すべきではないか、というのが私の意見です。それについての答えをお願いします。

(委員長) 対象は社会福祉協議会でよろしいですか？

(山蔦委員) はい、いいですよ。他は私も詳しく知らないのです。

(事務局) 県の緊急財政対策とは若干切り離してお考えいただきたいのですが、あくまでも寒川町の行革ということで、この 4 団体について今まで 100%近い人件費補助だったということがございます。その中でこの行革で 24、25 この 2 年間で、総額をまず 5%減らしていきましょう、という行革の目標だったと思います。それと合わせて人件費補助だった部分を事業費補助に転換していこうというのが今回の狙いでございます。

ただ、山蔦委員さんからお話がございました、基金の部分ですが、町の下の方「24 年度その他の取り組み事項等」のところで二つめの黒丸のところ若干書かせていただいているのですが、町補助金からの積立金につきましては、社会福祉協議会が基金で積立っていたものですが、その分返済はある程度していただいております。以上です。

(鈴木委員) これは、今いくぐらい基金は残っているんですか。私もどこかで読んだんですが、かなりの基金がプールしてあるよということで、今回その部分のいくつかが返納されたということですが、実際 1 億円もあったところになんでまだ補助をするのか、その辺の考え方はどういうふうに解釈したらいいですか？

(事務局・福祉課長) 基金自体は、社会福祉協議会で基金を積み立てた経緯といたしましては、先を見て事業を安定的に運営するという意味で積み立てておりました。当初、1 億円を目標に事業基金の積み立てをしていたものを町が協力をするということで、この 5,500 万円を協力した金額と捉えて、今年度返還をさせていただきました。実際、基金の積立額としては最高で 1 億 8,000 万円程度という形で、積み立てがありましたが、今現在は 5,500 万円減額するというので、残額が基金の積立額となっております。以上です。

(副委員長) このスケジュールと状況のところに進捗状況というところがあって、「予定以上」、「予定どおり」、「遅れ」と書いてありますが、これというのは現段階では担当課はどういうご判断ですか？ご自身としては？

(委員長) 進捗状況が今は予定どおりなのか、予定以上なのか、遅れているのかということを、今日の時点で判断してどうですか？というのが質問ですね。

(事務局・福祉課長) 今現在は、予定どおり進めていると考えております。ただ、事業の精査ということでは、まだもう少し時間がかかると考えております。以上です。

(副委員長) 23 年度の予算額と決算額はだいぶ違いますね。24 年度は当初予算よりも決算額は下がりそうですか？それとも分からない？コントロールはされているのですか？5%の削減を行なうとあるんですが、できれば 5%以上の削減を行うという形で進捗状況を見ていただきたいです。そうすると当初予算は 3,939 万円ですから、1.27%減ですね、22 年度に比べると。それで合わせて 5%ということだと、どうなのかな？少ないかなという気はするんですが。その辺はどうですか？

(事務局・福祉課長) 金額的には、人件費として 24 年度については 2%、25 年度と合わせて両方で 5%減という形で進めております。今のご指摘の率としては、1.27%になるかもしれませんが、考え方としてはその時点での 2%減で、決算どおりにいくと金額的にはもう少し金額は減るのかなと、担当課では見えています。

(山蔦委員) 答えになっていないんですよ、ちゃんと答えて。

(副委員長) 第 3 四半期のところに「補助金は事業に掛かる経費に対して交付するものとし、次年度予算へ反映」といって、今もう 11 月半ばですから、第 3 四半期が来ていると思うんですが、もう予算の方は下げていますか？

(事務局・福祉課長) 予算については前年度より減らすような形での予算の見込みです。

(副委員長) だから、大体どの程度ぐらいという金額も出て来ないですか？

(事務局・福祉課長) 金額ですか？

(副委員長) そうですね、でないと進捗状況が分かりませんよね。

(事務局・福祉課長) 今の段階では、3,800 万円くらいという金額が見込みとしては考えています。

(副委員長) あの、「会費額の妥当性について」というのは、5,000 円だったですよ、会費が。そういうお話しではなかったですか？一般の人からの会費は 5,000 円だったけれど、他の社会福祉協議会は 1 万円が多いので「少なすぎるんじゃないですか？」ということで値上げを考えてという話ですか？

(事務局・福祉課長) 会費については、一般会費が 500 円です。

(副委員長) 500 円を 1,000 円にしようかというお話しでしたか？

(事務局・福祉課長) そのくらいの金額で、500 円でいいのかなとか、というところを検討すると。

(副委員長) それを検討してねと言って、いつまでに検討とお尻を切っているんですか？

(事務局・福祉課長) 24 年度で検討します。

(副委員長) では、25 年度からは改定になりそうですか？

(事務局・福祉課長) 検討という形になっていますので、結論がどういう形になるのかということはあると思います。

(副委員長) まだ分からないと。他の団体は倍ですよ、確か、近隣は大体 500 円じゃなくて 1,000 円とか、多いところはもっと高かったりしていて、なんで会費がこんなに少ないのに補助金をこんなに出しているのかという議論があったと思うんですけど、じゃあ、そんなには強くおっしゃっていないということですか？もう町はお金がないから、他と同程度以上の会費にして、500 円が 1,000 円になっても、そんなにたいしたことないって気はしますよね、個人負担としては。

(事務局・福祉課長) 金額については妥当性ということなので、その金額を検討していただくというように考えております。

(宮内委員) 社会福祉協議会の事業は行政になり変わってやっていただいているところがあると思うんです。だからこれだけの 4,000 万円近いお金が補助金という形で出ている訳ですから、我々も社会福祉協議会のいろんな事業で参加もさせていただいている部分もありますし、そういった面では本当に町民が喜ばれる事業をしてくれれば、みんな誰も反対しないんです、現実に。その結果、これで 4,000 万円のお金が出ていて、本当に社会福祉協議会がそれに相応の仕事をしているのかどうなのかというのを、あなた方がチェックしてくれませんか、本当はここで、先ほど委員からの話がありましたけれど、一応、上半期の社会福祉協議会の補助金を出している対象事業がどういう進捗なのか、より一歩進んでやられているのか、その辺の経過というのを、上半期が終わっているわけですから、こういう行革で推進の工程を聞くという状況であれば、それを把握されて、ここでご報告いただければ大変ありがたいわけです。

だから、ただこの補助金を出して経費がどうこうじゃなく、「実際に社会福祉協議会が町民の為にどれだけのことをやってくれているのか？」というのを、現実にここまでやっていますというのがこの委員の皆さんにご報告出来れば、委員の皆さんは「これは本当に 4,000 万円ではすくないのかな？もっと増やすべきかな？」というような話が出るかもしれませんが、現実にその状況というものが把握されていなくて、結果としてこちらの委員に入ってきませんと、これが本当に十分に活用されているのか、その辺が疑問を感じるところです。是非そこは把握をされて、委員会へご報告いただければ大変ありがたいと思います。以上です。

(委員長) ちょっと私も意見を言わせていただきたいのですがけれども、今の宮内さんの意見は私も非常に共感するところが多くて、これは第 1 番目の社会福祉協議会ということだけではなくて、全体的に言っておきたいのですが、これ、読んで分らないんです。なぜこれをこのように進めるのかとか。それは何かというと、今お話しのとおり、今進めている事業の状況分析が少しも出てこない。それから、皆さんの意思が伝わってこない。今

の福祉協議会の話ですと、やっぱり今まで進めてきた全体像というのをもう一度見直して、「担当としてはこういうふうに進めたいんだ」というところで、お金の配分や事業がどのように進んでいるかということも含めて、そして全体の中で 5%進めているということが妥当なのかどうか、ということをしつかりと話していただかないとなかなか分からない、というところがある。

大体、一般的には状況分析をやって、そういう中からしっかりと、目標達成のための戦略・戦術といったら、大げさになるかもしれませんが、「どのように進めようか？」という考え方をしっかりと打ち出して、そしてその中で作戦のための目標を定めて、それが定期的にどれくらい進捗しているかということを検討していくというのが、非常に分かり易い進め方だと私は思います。

ところが、読んで現状がどうなっているのかがほとんど分からない、というのがこの中のほとんどの部分だと私は思っていますので、そこはちょっと今後も指摘させていただきたいです。そういう意味では特に進み方のところで、この社会福祉協議会の話に特化してお話いたしますと、第 1、第 2 の四半期は「事業別の対象人員について調査した」ということですが、こんなのもほとんど調査しなくても分かっているのではないですか？それから、「社会福祉協議会の会費額の妥当性について平成 24 年度中に検討するよう依頼した」って、依頼して「もっと増やして下さい」といったら、そういうのも含めてどうしていくのですか？

やはり、まず、最初に役所の姿勢ありきというところがありますよね。これ聞いたらみんな「もっと増やしてくれ」という答えしかないと思います。だから、やっぱり今の進んでいる状況というものを自分たちの目で見た時にどう進んでいるのか、そして将来の展望を見ながら、こういう費用をどう分配していったら行政にとって一番いい方法なのかというのを考えるのが、まず第 1 番目だと思います。それはやはり、少なくとも最初の段階の状況分析・状況把握の中で少なくともやるべきであって、6 か月経って「この 2 項目で終わりです。そしてだいたい進捗どおりです。」と言われたら、年度末に一体どうなってしまうのか？と、昨年とどこか違うのか？というのが、私は個人的にはほとんど分からないです。最初に当たったのは不運だと思って下さい。どこが当たっても同じようなことが出るといいますので。

そういうことで、こういうことをいちいちやっていると時間が全然足りないで、ちょっと打ち切っていきますけれど、もう一度、現状と自分たちはどういうふうに進めようとしているのかということを、しっかりと自らに問うて、まとめておいていただきたいと思います。

(鈴木委員) ここに書いてあるから聞きたいんですが、「検討するよう依頼した」とありますが、これはどこへ依頼するのですか？

(事務局) 社会福祉協議会です。

(鈴木委員) 社会福祉協議会に依頼したということは、この会費は我々が自治会に払う中に含まれるものですかね？それとは違いますか？

(事務局) それは結局、自治会経由なだけです。

(鈴木委員) では、自治会で集めるものですね。

(事務局) そうです。

(鈴木委員) そうした時に、今の自治会で宮内さんがおっしゃったようにす

ごくブーイングが出ると思うんです。なぜなら、みんなすごく恩恵を受けているかどうかと言ったら、ノーと出るからすごくビビっているんじゃないかなと思うんです。だからこそ、この社会福祉協議会がどんな役割を皆さんのために貢献しているんだというプレゼンテーションをはっきりさせて納得してもらわないと。倍にするよってことでしょう？僕個人としては一応年金生活者だけど、それでもいいなとは思いますが、今言われたように、たいした金じゃないといえそうだけど、でも倍になるということは、一般の人で自治会に入っていない人も多いわけだから、そのことによって、また自治会に入る人が脱落するかもしれない。すごく危険な要素を含んでいると思うので、その辺はこちらがやられることを一般の皆さんに、「そうだね、もっともだね、仕方ないね」というようなところがないと。それで今、このトーンは弱気なトーンだからたぶん成功しないですよ。以上です。

(委員長) 問題は、そういうところがもう少しいかなかったら、いま目標とするところに対してどういう影響を及ぼすとか、ということも含めて分かり易く提示していただかないと、「これやっています、あれやっています」と言っていて、最後に「できませんでした」ということになっていては、昨年と同じであると。しっかりと最初の目標を見据えて自分達の中でいま思っていることの中で、配分は自分たちでやっていただければいいわけですから。まず、目標達成に向けての考え方というのはどういうふうに行っているのか。もし、こういうことがうまくいかないとしたら、次はどこでカバーしていくのかというように含めて是非お考えいただかないと、半分の時間が経ってこの内容を聞いて「ああ、予定どおり進捗しているな」という実感は全然湧いてこないです。

(副委員長) この部分、社会福祉協議会で補助金の部分ですが、4 団体について 3 年間で 2,500 万円削減ということですね。それだとよく分からないです。「1 つの団体で今年はいくら」というように、きちんと目標額を出してもらわないと、おやりになる方もいつているのかいついていないのか分からないですし、逆に目標の立て方が低すぎたということであれば、「もっともっと削減しよう」という気になると思うので、この 4 つの団体で 2,500 万円で 3 年間で目標は実施、実施、実施ではちょっと、目標額をきちんと各年で団体ごとに出していただきたい。それで、1 年目の進捗が良ければ目標はもうちょっと上げてもいいわけですから。

(委員長) 今ありますか？目標額年度ごとの。対象ごとの金額で。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。ただ、今の計画のままですと、4 団体 3 ヶ年で 2,500 万円というような目標になってしまっているの、ご意見にあったように、年度ごともしくは団体ごとに細かく目標を立てさせていただけたらと思っております。ちょっと今の段階でいくらというのは勿論出ないの。

(副委員長) そうですね、もちろん今は無理でしょうから、今後はそういう形を出していただけると私たちも、目標の進捗状況がはっきり分かるので、ここが進行を管理するという場というのであれば、もう少し目標もブレイクダウンしていただければと思います。

(事務局) おそらく、24 年度、第 3 四半期、第 4 四半期と続きますが、最後に年度実績というものがございいますので、その中で実績は示せると思うんですが、今度は、更に目標を立ててそれに対して実績がいくらかという形になっていくのかなと思っています。

(委員長) 目標を立てないと管理できないでしょう？

(事務局) 今後目標を立てて、それに対して実績がいくらというような表記ができますが、ちょっと今の段階では団体ごとに出ていませんので、最終的には年度実績というような今回の表記になってしまうんですが。

(山蔦委員) 全般に関係するから言いますが、その言い方でやると、誰の責任か分からなくなってしまう。例えば、徴収率を上げるというのは、税務課の担当で責任というのは分かります。ただこうやって 2,500 万円削減するという責任は誰が持つんですか。そういう話になりますよ。副町長が持つんですか？それとも誰が持つんですか？

それで、トータル 2,500 万円のうち社会福祉協議会が 2,500 万円出したら、他は何もやらないでいいことになってしまう、この形では。ブレイクダウンしてないということは、誰の責任か分からないということじゃないですか。それでこれをまとめたとなると、ちょっと気になるので、予め言っておきます。

(事務局) ですから、先ほど言いましたように、各団体の年度毎に目標を立てていきたいと申しあげています。

(委員長) そうですね。まず、早くやっていただかないと。

(副委員長) 今回初めての進行管理ですから、直していただきたい所はどんな言って、もっと目標をブレイクダウンしていただきたいということ。

(委員長) 目標を立てないで進めていくというのは、通常ありえないので、これは他のところも同じことが言えますので、最初のところで皆さんにもお話ししましたが、もう一度そのことをしっかり自分自身に投じていただきたいと思います。時間も進めていかなければいけませんので、今日の社会福祉協議会としては、今の内容をまとめていただいて、正すべきは正していただきたいと思います。それでは、次に第 2 番目のシルバー人材センターをお願いします。

(副委員長) 今回初めてということですので、シルバー人材センターの目標のブレイクダウンはこれからは金額もそうですが、金額以外の目標値も是非持っていただきたい。例えば、第 1 四半期と第 2 四半期だと「自主財源の増を図るためにポスティングをした」ということしか書いてないです。それも第 1 四半期と第 2 四半期同じ表現ですので、第 1 四半期はどれだけ受注を増やすという目標値、第 2 四半期の目標値。「年間でこれだけ増やすんだ」という数がないと。それで、それに対して目標を立てたけれど、「結局数が足りなかった」、あるいは「足りた」ということじゃないと進行管理がしようがない。やらなきゃいけないことをやりましたと、すべての事業が OK になってしまうので、金額もちろんそうですけど、受注を増やすのならば、ちゃんと四半期ごとに目標値をきちんと持っていて、その達成状況をお示しいただかないと、ということです。

だから、5%減をするには、受注はどれくらいに増やさなければいけないのか、そのブレイクダウンの年度目標とあるいは、1 期あたりの受注金額の目標とか、そういうことです。目標をもっとちゃんと、きっちり持たないと、「やりました」では、全部「やりました」になってしまうので。是非もう少しシビアに、目標を金額だけではなくて、数とか、何かきちっとやることということでお示しいただかないと進行管理できませんのでよろしくお願いします。

(鈴木委員) これ、クォータごとの 1 と 2 がまったく同じことが書かれてい

るということは、普通に読むとクォータごとに検討会はされたのですか？
全課共通でもいいですけど。

(事務局) 四半期ごと、クォータごとに、各課、行革ももちろん入りましたが、町長とヒアリングを行っております。町長の指示のもと、こちらを作った状態でございます。

(鈴木委員) では、まったく文面が一緒になるということはどういうことですか？第1クォータでやられたことに第2クォータで何かつけ加えなければ、全く同じ文面になるというのは理解できないです。

(委員長) 担当のほうからお答えいただけますか？

(事務局・高齢介護課長) シルバー人材センターですが、公共と官民、民間ですね、こちらの目標の数字は持っております。現在、記載にないですが、計画上は予算立てしておりますので、四半期ごとの数字というのは掴んでいます。

(委員長) 目標値ですか。

(事務局・高齢介護課長) はい。

(委員長) そうですか。

(副委員長) では、今後は出していただいて。

(委員長) 出していただかないと、読んでも分らないですから。

(事務局・高齢介護課長) 今回は事務局との協議の結果、伏せてこういうような形でということになりましたので、

(委員長) 誰との協議の結果、伏せたんですか？

(事務局・高齢介護課長) 事務局と協議をした結果です。

(委員長) 事務局は何で伏せたのか考え方を聞かせていただけますか？

(副委員長) 出さなくていいということだったという話？

(委員長) 何か隠したいのですか？それ。疑っているわけじゃないけれど。

(事務局) 伏せるというのは誤解があるといけませんですけど、特に隠すつもりは全然ございません。もちろん、それについて出していった方が見やすいということであれば。

(委員長) 見やすいではなくて、それが無かったらこの文章を読んでも、これがどうなっているのかが、ちっとも分らないという事です。私からも一言いわせていただきたいのですが、これ見ると全く内容が理解できないんです。いま、お話しされた内容が正にそうですけれど、普通だったらそういうふう to 新規業種拡大を図るというのだったら現状の顧客分析ですよ。どういう仕事をやってどういうところでどういう受注があって、どうなると。それが足りるか足りないのか、どれぐらい足りないか、そうするとそれに対してどういうところの顧客を拡大していこうかというシナリオを作って、そこにその金額を張り付けてチェックしていくというのが通常のやり方です。

それを見せていただくと分かるんです。ですから、予算と現状に対して改善していかなくは金額が足りないのならば、今後どういうところに顧客を新たに拡大していくかという、そういう具体的な内容を見せていただかないと、「こういうことをやりました。ああいうことをやりました。」と言われてもちっともピンとこない。

それで今の状況では、そういうふう to 新たに考えた顧客に対して、大体何パーセントぐらい進捗しているとか、全然進捗していないとか、いろいろやったけれども上手くいかないとか、という話が出ていると、ここでも

うちちょっとアドバイスができるような部分があるかもしれないし。そうすると、もうちょっと焦点があたった議論になるけれど、書き方が全部「これやりました。あれやりました。」なんですよ。この「やった」ということが「何の為にやった」のかということが伝わらないから、内容は私は把握できないということです。もっと作業の進め方の基本的なことを勉強していただきたいと思います。私が 4 ページで言いたいのはそれぐらいです。

(事務局) それでは、お話をございましたように、第 1 四半期から第 4 四半期のそれぞれで目標をより詳細に、実績はどこまで出来たのかというのを、先ほどもお話をございましたが、特段伏せているわけではございませんので、分かり易い表記に。先ほどの社協の部分でもそうですけれど、今後出てくる商工会、観光協会も細かい記載ができるような形にもっていききたいと思います。

(委員長) よろしくをお願いします。

(山蔦委員) 細かく書くのが目的ではなくて、「自分はこの目標を確実に達成します」ということを説明する資料ですから、極端に言えば、「何が何でも必ず達成します」と判子ついてもいいんです。行革大綱にも書いてあるように、目標を達成しなかったら人事に反映させると書いてあるんですから。そこは認めているんです。ただ、あまり説明にかまけないで、責任をちゃんと書いて欲しいという意味だと私は理解します。以上です。

(委員長) もちろん状況分析・状況把握をやるのは、自分がどう進めるかということの考え方をしっかりと意思を固めるというのが目的ですから、そのところはしっかりと理解していただきたいと思います。では、次の 3 番目にいききたいと思います。外郭団体の補助の見直し、商工会です。では、商工会について何かご意見ございますか？今の前段で言った項目は同じだというふうにご理解ください。

(副委員長) 商工会は 22 年度決算が 2,468 万円ですけれど、もう、当初予算が 1,800 万円ですぐぶん減額ですね。これの理由は？これは来年度も再来年度もずっとこのかなり低い金額でいけるんですか？そうするともう、最初から目標達成という形に見えますが。

(事務局・産業振興課長) これは、下のその他取組み事項等のところに書かせていただきましたが、「プレミアム共通商品券 △1,050 万円」という部分がございます。この事業を中止している関係で 1,000 万円下がっています。これだけではなく、商工会では、今までやっていなかった事業ごとの精査をして、25 年度予算もこれ以上に下げようと考えております。

(副委員長) すいません。ちょっと私、寒川に住んでいないものでプレミアム共通商品券というのがよく分からないのですが。

(事務局・産業振興課長) これは、5,000 円の商品券に対して 500 円補助があった、その 500 円分を町が補助していたというものになります。買い物をするにあたって、買い物商品券 5,000 円に対して 1 割の 500 円をプレミアムとして町が補助していました。

(副委員長) それはあまり効果がないので止めたということですか？

(産業振興課長) 効果がないわけではなく、やはり自主努力というものも必要だろうということもありますので、今の段階では、それによって 1 億円というお金が動きますので、町にとってはかなり商店会、商業の活性化にはつながると思いますが、それ以上にもっといい方法もあるんじゃないかということで、一度ここで中止しているという形になっております。

(副委員長) はい、分かりました。

(宮内委員) 委員長。今のは、大変地元のね、私も何回も使わせていただきましたけれども年寄りの方々は大変喜んでますよ。こういう事もやはり町全体の中で一割でも町が負担して、ましてや地元の商店会を活性化しようとする大きな目的の中で動いているわけです。是非その辺も十分に、「ただやめればいい」とかではなくて、本当に地域の皆さん方、お年寄りの皆さん方一割安く商品が買える。また地元の商店もそれを買っていただく。これはもう活性化にとって一番ありがたい、これは一つのポイントにもなっているわけですから、是非そこは十分検討されて、やめたから「それが良いんだ」とかというのものもあるけれど、今この財政状況の厳しい折で、これだけのお金をつぎ込んで本当に良かったかどうかというの、それも反省を踏まえて、是非、次の展開にも活かしていただければありがたいと思います。

(鈴木委員) 私はもう十何年以上この寒川に住んでいますが、こういうのを使ったこともないし、一般の人からみてもほとんどスーパーとかそういう所へ行ってしまう。こういうのは古くから住んでいる人の既得権であって、新しい人はその使い方も存在すら知らないとなると、これ、今は資本主義でやっていますから、弱いところは潰れるというのはやむを得ないですよ。あるいは、そのためにいろんな商店街がもっと活性化するために、自助努力でやっていかなきゃいけないということもあります。宮内さんはそういうふうにお考えですけど、私なんかは誰のためにやっているのかと思う。我々が利用しなければ効果がないものを、いつまでも存続というのはおかしいと思っています。個人的な思いですけど。

(委員長) プレミアム商品券に対する考え方というのはいろいろあると思います。やはり近隣のところでもプレミアム商品券を続けているところもありますし、やめたところもあります。一番重要なのは寒川として、それをどういうふうに捉えていて今後どうするかという考え方を、担当の部署がしっかり作っていかないといけないということだと私は思います。全体の予算の中でそれが非常に重要で寒川町にとって大きな効果があるなら、しっかり支えていかなければいけないし、一方でしっかりと分析するとあまり効果がないというのならやめる方向もあるかと思う。自分たちの担当部署として、これをどのようにしっかり考えていくのか、まず真剣に考えてもらいたいと思います。そこがこういう行革を進めていくうえで一番重要なポイントであって、人に意見を聞くのではなくて、まず自分がどう考えるかというのが原点だと思います。それをそういう考えに対して周りから意見をもらいながら、いろいろともう一度考えてみる、というのが流れだと思います。

今日の段階でお話させていただくなら、やっぱり、やめたということが「今後どうするか」ということも含めて、そういう所を今後、もっといい方法があるのではないかとということでしたら、今日の時点でもっといい考え方を出して、今のプレミアム商品券については「こういう所をこう考えるので今後はこういうふうにしていきたい」という考えがなかったら、進められないです。金額だけだったら、やめればいいのは当たり前ですから。そこがやっぱり町の行政として町民に対してどう考えていくかという所が非常に重要なポイントだと思います。

抽象的な話で申し訳ないけれど、私が聞きたかったのは今日の段階でプ

プレミアム商品券をやめるというのであれば、今後 3 年間はどうか、というくらいの考え方を示していただきたい、というのはあります。先ほどは、もっといいのがあるのではないかとということで考えたいという話だけですから、また復活するかもしれないし、やめるかもしれない。これは財政の状況を踏まえながら、長期的に担当としてはこうしたいという意見をしっかりと持っていかないと、行革は進んでいかないのではないかと思います。ということで、今のお話は 1,050 万円が引かれたら、もう目標達成ではないのですか？という話ですよね、最初の話は。ですから、これ、どうしていくのかというのが非常に重要なポイントです。

(事務局) ここは、外郭団体の補助の見直しの部分ですので、社協もそうなんですけど、ほぼ 100%人件費補助に近かった、補助してきたという部分の見直しです。プレミアム共通商品券はまた別の話になりますので、その他取組み事項等のところで、24 年度当初予算 1,800 万円、23 年度当初予算 2,944 万円とあるのですが、プレミアム共通商品券の分は除いて、残りの部分についていかに圧縮するかという内容になってくるかと思うので、この辺ちょっと記載が曖昧になっておりましたので、そこが分かるような記載にしていきたいと思ってございます。

(山蔦委員) 花火も今回 15 分から 20 分くらいだったけれど、みんな寄付でやったんです。やはり、おんぶに抱っこではなくて、町の活性化は自分たちが主体でやるという気持ちを絶対止めてはいけないと思うんです。それをいかに支えるか、支援するかという話であって、お金の問題と私は違うと思うので、今の方法で私はいいと思います。ただ、人件費補助についてはもっと徹底して見直す手はあると思います。何も町が観光協会の人件費を見る必要はないという意見がかなり多いと思いますので、それは是非見直していただきたい。もちろん責任者は誰かという事を決めてからの話だと思います。以上です。

(委員長) そうすると、この内容はなかなか、こう進めようという考え方と書かれていたものが違うということ、読み手が理解することはできないですよね、この紙面では。そうすると、目的だとか、どこをどうしようかということ、しっかり、はっきりと出していただかないと、ますます分からなくなってしまう。最後に人件費にポイントを絞って、第 1、第 2 四半期やってきたということですけど、「必要だ」という回答がきた場合どうするんですか。今の補助金額の人件費がどうしても運営上必要だという回答がきたら。その内容を精査して、5%分は削減というか縮減していくんですか？考え方としては。人件費部分の対応については。まず、人件費部分の削減について、どういう考えで進めていこうとしているのか、という話を簡単に説明していただけますか？

(産業振興課長) 商工会ということでよろしいですか。どうしても人件費というのは、商工会を運営する上では必要なものと思います。商工会の人件費は県の補助、町の補助、あと自主財源が少しで運営していて、ここで町の財政事情を考えると、やはり 5%カットと出てくることも大事なことかと思うので。まず今回、商工会の今まで事業費ということで、人件費ということで要望がありましたが、それではまずいということで、一つひとつの事業に対して何人が必要だというような形で、今年からテスト的ですが、25 年度予算に反映できるような形で様式を作らせていただきまして、精査を進めております。その中で、この事業に人件費をかけるのはいけないよ

とか使いすぎではないとか、そのところを精査しながら、予算を考えていきたいと思います。

(委員長) 5%削減するという方向性はもうご説明したのですか？商工会に。

(産業振興課長) はい、この考えは伝えてあります。一概に 5%カットというのでもできませんので事業からみて、事業ごとに精査をしていくということで、人件費の削減につなげていきたいと考えております。

(宮内委員) 町の職員の皆さん方、給与カットされていますね。人事院の勧告によってずっと下げられています。5%といたら、それを横並びでみれば当然そうなるべき数字です。簡単に。国家公務員は 5. 何%以上カットしています。それに合わせてずっときているわけですから、実質的に。そういった面で皆さん方も職員も大変厳しい状況の中でカットをされて給料が上がっていないわけで、そこは各団体もご理解とご協力をいただくということで、お示しをしませんと。ただ 5%カットなんて言うのを簡単にできる。自分たちもされているわけですよ。だからそういった面でも私たちもそういったカットされている状況の中で、一生懸命町のために事業をしていると。そういう状況を各種団体にもご説明して、ぜひご協力いただきたいと、今の財政状況を踏まえて 5%以上の人件費をカットせざるを得ないということを十分各団体に、観光協会もしかり、商工会もしかり、全部横並びになっていますから、ご理解いただいてやっていただければ 5%なんてあつという間です。ご理解ご協力をいただけるように説明してください。

(委員長) 町の姿勢と目標というのをしっかり説明していかないと、いろんな資料を作ってくださいとか、これ作ってくださいとか、人件費が出てくるとね。町でその必要性だとか妥当性だとかそこから検証していくと、また作業がかかりますよね。そして、意見が異なるとまた議論をしていかなければいけない。そのあたり答えが見つかっていくのかというのが、正直な感想です。

ですから、進めなくてはいけない目標を決めたのだったら、理解して協力してもらう以外答えがないわけで、それはどう運営しようと、目標が決まったら、それで対応していただけるなら、それは、そのところの団体に運営については任せていってもいいとは思いますがね。

そういう考えはどうするかというのは、最初の状況分析だとか、今の商工会と町の関わりがどういうふうになっているか、ということをしっかり捉えて、その中から 5%削減するためにはどういうところで手があるのかというところを含めて話をしながら、役場の状況も含めて話をしながら協力をいただくということが、やはり、やるべきことだと思うんです。

そうすると、あまり人件費をもらって、妥当性がどうのこうのということはいくらやっていたって、その結果に答えが出てくるような気はあまりしない。向こうが「分かりました」と言ってくればそれで済む話かなという気もするんです。

一番大事なのは、そのように数字が町全体の運営に対してあまりにも大きな影響を受けるのであれば、町として、これはちょっと違うなということで、また考えなきゃいけないということはあるかと思います。そういうところをしっかりと判断するのが担当部署だと思います。そのように進めていただくと分かり易くなるので、全体的に言えるのは、「これをやった。あれをやった。」といっぱい書いてあるけれど、本当にこれが妥当なやり方な

のかということをもう一度振り返って考えていただきたいと思います。次行きましょう、最後観光協会ですね。

(副委員長) 実施内容のところですが、「協会の理事に会員獲得のノルマを課したり、収入につながる事業の検討を行った」と、第 2 四半期になると、「テストでグッズを販売した」とあるんですけど、具体的な数字も先ほどからのお話と一緒に、それで第 1 四半期はどれだけ獲得できたのか、とか、第 2 四半期は、物を作って売るという事は、作るためにコストもかかるわけで、テスト的に作ったけど赤だったってこともあり得るわけです。売る為にはそこにアルバイト代か何か払って職員を張り付けるのしょうから、テスト的にやったけど、どうだったのかということも、もうちょっときちっと数字を出していただかないと、良かったのか悪かったのかよく分からないのでよろしくお願いします。

(鈴木委員) この前、寒川神社のある人の話を聞いた時に、「全然この寒川町とリンクがなかなかないよ」と、あれだけの年間 200 万人とか聞いていますが、「来る人はほとんど素通りで、ここにはお金を落としていかない。そういった中で何回も町とやったけど、町はシステムの考え方が何もない。だから、この町は駄目なんだ」と私には聞こえた。相手の方がそういう意味で言ったかは分かりませんが、でも、そのような形で考え直すと、2020 プランにもそのように書いてあったと思うし、そういったことをやるなら、人件費がいくらとかじゃなくて、もっと今は寒川が高齢化しているから、60 歳過ぎのリタイアした、ボランティア組をもっと活用して、一般の人に魅力ある寒川にしようと。寒川神社の 200 万人のうち少なくとも 10%、20%ぐらいはこの町で 1,000 円か 2,000 円買い物させよう、というような努力は商工会を含めても極めて大事な事で、それを担うようなボランティアというのをどう活用していくか、お金をかけないで手間暇はかかるかもしれないが、でもボランティアということで人件費がかからないような形でやっていくのが極めて重要なことだと、寒川神社の説明では思いましたので、ぜひそういったことは、システムの考えていかないと、その時の思いつきで町の人がコロコロ変わると「何も進展しないこの町は」と思われているようなので、ぜひ長期的な課題になるかと思いますが、これだけの財政事情が苦しい時、200 万人のうち 10%、20%ぐらいはなんとか金使わせるということをしたらいいいのではないかと個人的には思います。以上です。

(委員長) 第 1 四半期、第 2 四半期というのはなんとなく思いつきでやって、やれることだけちょっとやって書いてみた。という感じにしか、残念ながら受け取れないんです。やはり、観光協会を通して町は何をやるうとしているのかということ、しっかりと町のほうも事業プランを作って、観光協会が考えている内容とよく話し合いをして、費用とここに掛けるお金というものが、寒川町の観光に戻ってこなくてはいけない、ということをもう一度考え直して、自分たちも何をやるうとしているのかという考え方をしっかり掲げられるようになってもらいたいと思います。

では、観光協会はここで終わります、次にいきたいと思います。次は事務事業の見直しの学校給食運営のあり方です。

(山蔦委員) これはなぜ目標値が設定されていないのか。目標値が設定されていないものを計画の中に入れる必要はないだろうと思うのですが、この理由について簡単に説明をお願いします。

(事務局) 本日、担当課がちょうどこの検討委員会とぶつかっております、担当課長出席しておりません。この目標額のところですが、現状及び目標のところにもありますように、給食運営の今後のあり方を検討ということで、方向がまだ定まっております。その関係で目標額が設定されていないということでございます。

(山蔦委員) では、ここへ載せなくてもいいという意味ですか？計画になっていないですね、まだ。計画をつくる前段階ということでしょうか？実施計画でしょう、これは。だったら、この紙を外して、決まったら書きますと、あとで追加で出すべきではないですか？

(副委員長) でも、実施計画については私たちも、それをOKにしたんですから、もうこれは、「25 年度中にきちんと方針を決定してね」ということで言っているので、24 年度は目標が検討で、一応目標通りにやっているということです。だから、もうこれ以外にないと思います。

(山蔦委員) だから、なんでもそういうふうに書いてしまうので、ここへ仮にでもいいから、5,000 万円やりますとか、書いて進めたらいいかと、私は個人的には思います。目標なしで動きようがないと、さっきから何回も出ているんです。目標がないのになぜ計画なのかという、基本からちょっと。

(鈴木委員) それは我々が承認したんだから、しょうがない。

(山蔦委員) 承認したのは、これはもう出てくると思ったから言っているわけで、ずっと同じことがこの前にもあるんですよ。去年も同じことずっと書いてあるんです。読んでもらえば分かりますけど、いつまで経っても決まらない。

(副委員長) 25 年度は決定というふうにされていますよ。

(山蔦委員) どうもこのままだと決定しない感じがする。大丈夫なのか？大丈夫です、と誰か言って貰えばいいですよ。

(事務局) 様式的には 24 年度のものしかありませんが、総合的には 24、25、26 というような形のものです協議していきたいと思っております。それで、25 年度の第 1 四半期それも早いうちに、検討結果が出る予定になってございます。

(委員長) では次にいきたいと思います。8 ページの指定管理者制度の導入推進

(副委員長) ここの目標でちょっと教えていただきたいのですが、今もうすでに 2 施設で導入済みですね。今後追加するつもりはないということですか、表の所で言うと。26 年度にはなるかも、ということですか。

(事務局) 26 年度に田端・倉見のスポーツ公園を導入したいと思っておりますので、25 年度中に指定管理の選定をしていききたいと思っております。また、それとは別ですが、その他取組み事項等にかかせていただいておりますが、今組織の見直しを検討しております。その中で、指定管理者制度の導入の可能性がある施設として公民館の名前が挙がってございます。これについても、すぐ 25 年度からという形にはならないのですが、なるべく早めに検討して、早い段階で可能なのかどうかを検討していききたいと思っております。

(山蔦委員) 追加ですけれども、神奈川県は、県の施設をかなり強引に指定管理者にして、売却するという方針を聞いてきました。町民センターも図書館もできるものはみんな考えていただきたいと思います。

(委員長) これはだから、検討すべき公の施設ということで 48 施設を挙げているわけですね。このプランを作ってくれば良いと思うんです。早くこの段階で実施するとか、何年度に移動すると。ですから、24 年度は 2 施設に導入したということですから、25 年度、26 年度にまず、これらやるのか、やらないのか、ということを決めて、そしてそれぞれをもしやったらどのぐらいの差額が出るのか、いうことをまずしっかりと示した表にまとめたものが、この段階で出ていないと、3,000 万円ということがなかなか理解できない、ということになります。

プランというのはプランだから、それは失敗することもあるかもしれないから、考え方が変わるかもしれないけれど、目標を 3,000 万円と決めたわけですから、3,000 万円超えるプランがないとこれは 3,000 万円にならないと思います。そういう中から、上手くいなくてやめたものはやめたもので、それをどういうものでまた次にカバーするかというような、補うプランを作っておけば、「このように進めるな」というのが分かるけれども、これが項目だけ挙げておしまいでは、今の段階では遅すぎるのではないかと思います。しっかりと早く、具体的なプランを作ってみるようになっていただければと思います。では、次いきます。9 ページ、外部評価の実施です。

(副委員長) 私、一応委員長やっていましたので、これは金額を削減するのに目標があったんでしょうか？外部評価委員会の時に、「4,000 万円を 3 年で削減して下さい」と言われた覚えはないんですが。

外部評価委員会というのは、コスト削減だけを目的にしているのではないので、コスト削減目標というのを私たちに示されてなかったのに、ここに来たら、「4,000 万円削減、3 年間でして下さい」と言われていたのはちょっと、私も前から持っていたのに気が付かなかったというのもあります。4,000 万円を削減するというのは外部評価委員会の目標としてありましたか。

(事務局) こちらの計画の中では設定をさせていただいたんですが、外部評価委員会の中で特にご説明まではしていませんでした。

(副委員長) 特にはなくて、全くそんなコスト削減の目標というのは与えられていなかった。与えられていませんでしたよね。外部評価というのは「適切に行政活動が運営されているかどうかを見る。」ということでコスト削減というのが一番の目的ではなかったと思うので、ちょっとこれは、どうなのかな、という気はしました。外部評価委員会は実施したけれども、コスト削減が目標ではないので、コスト削減の積み重ねで目標達成かどうか、という感じでもないですよ、宮内さん。

(宮内委員) 私も参加していますけども、4,000 万円が目標だったら、一発でできますよ。我々はそうではなく、石田さんが外部評価委員長の立場で必ず言っています。これはあくまでも削減の為に委員会ではございません。本当にその趣旨が。我々外部評価委員というのは、事業もその時に選定するわけですから、削減するために事業を選定してきたわけではありません。そこはこの金額が妥当かどうかもありますから、我々としては、金額が示されていたら 4 億でも 5 億でもやります、もし外部評価委員会でやれというのだったら。けれども、それは外部評価委員会の仕事ではありませんというの、いま副委員長が言われたとおりでございますので、金額を目的に我々も外部評価委員会を受けてやったわけではございませんの

で、そこは共通認識を持っていただけるとありがたいと思います。

(山蔦委員) 外部評価した結果を参考にして、この 4,000 万円というのを町が出したということではないんですね。

(委員長) この議論は一回やったと思うんです。

(山蔦委員) 確かやっています。

(委員長) それで、副委員長からも金額の目標額はないはずだという話があって、確か私の記憶では、事務局がそういう中から削減項目を見つけ出して、この金額を目指してやっていく、と聞いたような気がするんです。

(山蔦委員) 議事録を見てみればわかる。

(委員長) 間違っているかもしれないので、間違っていたら削除してもらいたいです。要は新たなものを真剣に取り組むことによって削減に繋がってきたいという意味ですね。事務局が言ってくれないと、我々が推定して言うてもしょうがないので。

(山蔦委員) 外部評価委員会で指摘したことまでは間違いはない。それを金額にするのは、誰がやるのか私もちょっと聞いてない。

(宮内委員) 我々が、この間も町長さんに答申を出させていただきましたので、それを踏まえて 24 年度の事業を 25 年度に反映させていただければ、当然その結果として外部評価が活かされているわけですから、結果として金額が出てくるかもしれませんが、4,000 万円が目標ではなくて、結果として生み出されたものはこうなりました、というのをお示ししていただければ委員の皆さん方も町としてもそれはよろしいかと。それが目的でこの前も委員長から町長に対する答申をしているわけですから、そういった面でぜひ予算の策定にあたって、活かしていただければいいわけですから、これが 4,000 万円を目標に我々が外部評価委員をやっているわけではございませんので、結果としてそれが活かされて出てくればよろしいわけです。

(委員長) そうすると、24 年度はどのくらいの効果が具体的に出るのか。

(山蔦委員) 今から算出では？

(副委員長) いえ、私たち外部評価委員会は「次年度、こういう形でやってくださいね」であって、それを活かすか活かさないかは、町ですから。

(委員長) 町次第ですね。

(副委員長) それもただ、削減だけではなくて。

(委員長) 今確認しているのは、ここに金額が出ているから、この 24 年度はどう進んできたのかということを確認しているんです。

(副委員長) ですから、外部評価委員会では、金額目標は全く与えられていませんでしたから、この金額については全く見ていないです。例えば、4,000 万円だから、3 年間でという、千何百万円というので、「必ず削減するものを探して下さい」と言われたわけではありませんし。

(委員長) ですから、私が聞きたいのは外部評価委員がこの責任があるわけではないから、町がそれを受けてどういうふうに進めるかというところにポイントがあるわけです。いろいろとご指導や方向性を示していただいた中から、「まず 24 年度としてはどういう事業をやって、どのくらい出したのか」ということが、一つの実績であって、そういうところを踏まえながら延長線上に考えると、「これぐらい期待できるんじゃないか」という筋が出ているんじゃないかと私は理解したんですが、そういうところの考え方をどう持って今後進めていくのかというのが、事務局としての方針の決定

のところだと思うんです。そこを確認したかったということです。

(山蔦委員) 再度きちんと、見直して出してもらえばいいのではないですか？

(事務局) 先ほどもお話がございましたように、外部評価委員会のほうから、提出していただいたものに対しまして、町の方針を策定している段階です。

「じゃあ具体的にいくら？」というのは、まだちょっと数字が出せないのですけれど、いろいろ抜本的見直しですとか、改善ですとか様々な意見をいただいております。その中で既に、もう、あるものに関しては廃止という方向性がある程度出ています。最終的に、近々町の方針を出す予定であります。それに基づいて議会の方にも報告をさせていただきたいと思っておりますが、そのタイミングに合わせて、外部評価委員の皆様には町の方針をお示しさせていただきます。ただ、金額的なものはまだはっきり出ません。最終的に 25 年度の当初予算を策定する中で、24 年度と比較していくら削減した、という数字が最終的には出てきます。そういう形でご理解いただけたらと思います。

(委員長) そうすると 25 年度あたりを見ながら足りないものは、また、新たな目標をしっかりと定めて進めていくということも、考え方の中にあるということでしょうか。これは事業の見直しは、ずっと毎年やるという事ですか？今後も町としては。

(事務局) 外部評価ですか？毎年です。

(委員長) やるわけですね。

(事務局) はい、毎年度 12～14 事業くらいを外部評価委員の皆さんに抽出していただいて、それについて見直しをして、評価をいただくというような形になります。

(委員長) では、外部評価委員としては、その金額の責任は負わないけれど、その中から削減のネタをしっかりと捉えて町としての責任でこれを実行していくという理解ですね。これは責任としては因みにどこですか？

(山蔦委員) 副町長？

(委員長) まあいいです、事務局も大いに責任があると思いますから。企画政策部という意味ですよ。では、10 ページ。

(事務局) 委員長すいません。10 ページのところから、「徴収金収納率の維持向上」というところですが、13 ページまでが各徴収金の税、国保、介護、保育となります。それで、記載の方法につきましては、4 ページともなるべく同じような表現をとということで統一をある程度させていただいております。

1 点だけ、22 年度の徴収率を記載してございまして、それに対して各徴収率の目標を 24 年度も設定してございます。11 ページ保険年金課をご覧いただきたいのですが、スケジュールの目標のところは 22 年度実績、ここですと第 1 四半期 28.86%というのがあるって、収納率の目標が 6%と極端に下がっております。ここだけの特徴ですが、従来 4 月、5 月が暫定の賦課ということで税金で言うと課税のようなものですが、6 月から本算定という形で 12 カ月で年間の保険料を 12 等分してお支払いいただいていたんですが、24 年度から、4 月、5 月がなくなりまして、10 か月で等分してお支払いいただくことになりました。その関係で 22 年度と比較すると 4 月、5 月がない関係で収納率が落ちているような形に表記の上では、なっております。それについては、その他取組み事項等に説明を加えさせていただいておりますが、そういった事情があつて低くなっているということ

をご理解いただきたいと思います。以上です。

(副委員長) ここは、徴収率については目標を下回っているところがあれば、そこを教えていただいて、現状を説明していただきたいのですが、目標が下回っているところが一応、今のところ全部ないということなんですか。

(委員長) 今の質問に対して、各担当からお答えいただけますか？

(副委員長) ですから、10 ページから 13 ページに渡って、四半期ごとに目標徴収率をもっていらして、それを下回っているところは、現状はないということでもいいですか。良好ということですか。

(委員長) 今さっき説明した、4、5 月の暫定賦課がなくなり、というのは、当然その結果、目標達成していないので、数字的には。

(事務局) 目標を低めに設定してありますので。ただ、第 2 四半期で見ていただくと収納率が目標よりはかなり上回っておりまして、22 年度とほぼ同じ数字になっている状況です。

(山蔦委員) 安心していいということなら、それでコメントする必要はありません。

(委員長) やり方についてはどうですか？特に、3 つ合わせて審議したいと思いますが。このままお任せしていいのかとか、何かご意見があれば。よろしいですか？

(副委員長) では一つ、13 ページですけれど、これ保育園ですよ。保育園の保育費を、毎日子供を預けているのに、100%徴収していないということですね。これってどういうことですか。もともとの目標も 92.96 と 93 とか低いんですが、毎日預けているんですよ。給食費はちゃんと払っているんですか。給食費も払わないんですか。

(事務局) 給食費という項目はなくて、保育料の中に入っています。

(副委員長) じゃ、タダでご飯を食べている子たちがいっぱいいるということですか。これ、パーセントは具体的に何人分とか出るんですか。払わない家庭の子どもは何人、全体何人に対して何人の子がお金を払ってないんですか。その払わないのは生活保護とかだからなんですか。

(委員長) そこが一番重要なポイントですね。

(事務局) 生活保護の家庭では保育料はゼロになるので、所得に応じてという形になります。

(副委員長) なんで払わないんですか。そういう子たちになんでもっと強い態度を取れないんですか。毎日、保育所で顔を合わすんですよ。

(宮内委員) 現実にお金があっても払わない人が世の中にいっぱいいますから。払いたくないと。本当に現実には外車に乗って払わないような人もいますから。そういうところで何で払わないか。大変らしいけれど、現実には払っていただけないと。

(副委員長) 保育園の待機児童いるんですよ、だったら、払わない人は受け入れないということではできないですか？

(山蔦委員) それができない。

(副委員長) 具体的に何人分か教えていただきたいんです。全体の保育園の子どもは何人いて、その内の何人の子が払ってないんですか。

(事務局・子育て支援課長) 23 年度の決算ベースでご説明させていただきます。年間の保育数、延べですが 6,692 人。近隣の市町村からの受け入れも含めてですが、6,692 人です。

(副委員長) 「延べ」というのはどういうことですか？定員が 6,692 人じゃ

ないですよ。

(事務局・子育て支援課長) 違います。1 年間ですから、定員が 3 園合せて 540 で、定員以上の受け入れは国の通知に沿った受け入れはしておりますが、4 月に入った子たちが 1 年度中ずっと 3 月までいるということではないし、途中で入られる方もいらっしゃいますので、延べで受け入れた数が 6,692 人です。

(副委員長) その延べがよく分からないんですが、定員が 540 なのに延べということは？

(事務局・子育て支援課長) 掛ける 12 が本当ですよ。

(副委員長) 12 か月？

(委員長) 1 年ね。

(副委員長) 1 年間でということですか。分かりました。

(事務局・子育て支援課長) その内の 1 割強、約 12%のお子さんは保育料の発生しない方です。生活保護もありますし、あとは町の保育料の基準に従って所得税が賦課されないということで保育料がかからない方が 12%いらっしゃいます。最終的に現年度分の保育料を収めていただけなかった方が、子どもの数で見ますと 23 人。

(副委員長) それは、定員に対してですか？これも月で。

(事務局・子育て支援課長) いえ、子供の数トータルで 23 人です。

(副委員長) 23 人の子がお金を払わなかった。

(事務局・子育て支援課長) はい、世帯数に直すと 19 世帯です。

(副委員長) これは例えば、他の税金だと競売とか差し押さえとかありますね。保育料については前年度払わなかった子は、例えば「3 カ月は猶予するけれども、それで払わなかったら、もう受け入れません」ということは、条例とかで決めたらできないですか。

(事務局・子育て支援課長) できません。

(副委員長) できない。でも条例はこちらで、決められるんでしょう？

(事務局・子育て支援課長) 児童福祉法に出っていますが、保育の実施責任は市町村にございます。保育料を収めていないから辞めて下さいというのは法的に言えませんし、判例でも出ていますけれど、それで訴えられて自治体は負けております。

(副委員長) では、例えば保育園の期間は決まっているじゃないですか、小学校に入るまでですよ。小学校に入った後は、それはこちらで滞留債権というか、債権として持っていて、それは差押えの実行はできますか？

(事務局・子育て支援課長) 地方税法に沿って処分することはできます。

(副委員長) では、そういうことはやっているんですか？

(事務局・子育て支援課長) 実際にはやっておりません。それは、それなりの理由があって行なっておりません。

(副委員長) それなりの理由ってどういうことですか？タダで子供達のことを預かっていたわけでしょう？それもみんなの税金を使ってですよ。そうしたら、子供が行っている間はせめてやらないにしても、小学校に上がったそのお金、延滞の保育料がどれぐらいになるのか知りませんが、例えば 100 万とか 200 万とかあるのだったら、実際に他の税金と同じように強制執行してしまえばいいじゃないですか？何でやらないんですか？

(事務局・子育て支援課長) 生活困窮であるとか、所在が不明であるとか、地方税法の中で決まりがありますので、それに沿って出来ない部分、全部

ではないですが、それは時効が成立するまでに納めていただくように訪問したりして行っています。

(副委員長) 何て言いますか。保育料をきちんと払って下さいということの、抑止力というんですか。不払いを抑止するためには、子供が保育園に行っている間はそこまでは、強制執行みたいなことはしないけれども、小学校へ上がったら行うという事例を見せれば払うんじゃないでしょうか。そこまでそちらのほうで、フォローしているわけではないですよ。小学校に上がったお子さんで今までトータル 6、7 年間分で 200 万とか 300 万円納めていない子について、それはボンと「じゃこれで徴収して下さい」と渡すけど、その後どういうふうな顛末になったかというのはずっと追跡されているわけではないですよ？ されているんですか。そのうち、ちゃんと強制執行とかそういうことをやっている割合がどれくらいあるとか見ていらっしゃるんですか？

(事務局・子育て支援課長) 保育園に行っている間はできないからとか、そういうことではないんです。ですから、処分ができない理由の方もいらっしゃる。その理由が無くて納めていただけない方も現実にはいらっしゃる。それは保育料に限ったことではないと思っています。

(副委員長) すいません。保育の徴収率というのは近隣に比べても別に低くはない？ 高くはない？ それはどうですか。

(委員長) 結構払ってない人いますね、現実には。

(山蔦委員) 税金だってみんな同じでしょう？ 大変ですよこの仕事は。

(事務局・子育て支援課長) ごめんなさい。今日はその資料は持っていません。

(委員長) 直観でいいですよ。直観と経験値で。

(子育て支援課長) 低いということはないと思っています。

(委員長) だいたい同じようなもの。私も見た数字は同じような数字で捉えていますけど。私はその左側の取り組みの内容に書いてあるように、収納アドバイザーのノウハウだとか、差押えの実施、他自治体の成功事例の研究・導入などの収納増を図るというようなことは、非常に重要なことだと思うんです。そのためには払っていない人は、どういう家庭が払っていないかというところをしっかりと捉えて、今の話ですと全部に適応するわけにはいかないと思うので。そうすると今のような事例が適応出来るのは、二十数人のうちに何%あるかということはしっかりと捉えておく必要があると思うんです。

(副委員長) 例えば、これは子育て支援課ですよ。だけど、子育て支援課とその徴収をする部署というのは連携しているんですか。例えば、保育園の出張徴収とか、電話での督促とあるけれど、毎日、保母さんはそのお母さんと会っているわけじゃないですか。保育園だから、お母さん、お父さんが子供を連れてくるわけでしょう？ その時に、必ず毎週毎週会ったら、「すいません、払ってください」と言われたら、嫌な気がしますよね。

徴収する部署と、保育する部署が違うからといって、保育する人達のところには情報がいってなくて、保育する人は払ってくださいと督促しないのは変な気がしますけどどうですか。

(事務局) 保育園は町には 3 園ありますが、3 園とも指定管理で民間の団体が指定管理団体として運営を行っております。ですから、保母さんが「払ってください」という形はできません。

(副委員長) 個人情報保護法があるから？

(事務局) いえ、子育て支援課とは別の団体、役場とは別の団体ですから。

(委員長) 仕事の内容が範囲ではないということでしょうか？

(事務局) 子育て支援課が保育料を賦課して、子育て支援課が徴収という形になりますので、そういう意味で実施内容のところにもありますが、「子育て支援課の担当者が各保育園に出張をして徴収している」という内容のものも行っております。以上です。

(委員長) 先ほどの二十数人のうちから、町としては、今のようないくつかの督促も含めて、払っていただかなければならない、又は払っていただける分類に入る人はどれくらいの人がありますか？先ほどの「難しい」という話はまた別途考えるとして、それを差し引いて、今の判断として、その内の何人かは払ってもらいたいと。

(子育て支援課長) 毎年の例ですが、現年度お支払いできなくて滞納になっている方、その中で約半数の方には分納をお願いしております。本当にお支払いいただけない方というのは、やはり保育園は1～2年ではなくて、長い方ですと5・6年いらっしゃるから、こういう言い方が良いのか分かりませんが、常連さんというか、そういう方が納めていただけない方が多いんです。その部分について、なるべく少しずつでもいいから分納という形で半数以上の方がお支払いいただけている。ただそれは、一度に収めることができないので、長い年数かかると、数字的に見るとどんどん件数が増えていってしまう形にはなっております。

(委員長) そういう人は支払い能力があるんですか？客観的に見て。

(子育て支援課長) 支払い能力がない方ということになると、欠損していく部分ということを考えますと、去年ですと7人。お子さんにして7人です。

(委員長) 取れない人が？

(子育て支援課長) はい、もう現実的に居場所がわからないとか、それを無理して取ってしまうと、生活が成り立たないという方。

(委員長) 私は、そのところは町として7人だったら、それはそれとして、外しておいても残りがある訳です。やれるところはそこですよ。そこをどうするか、という話だと思うんです。

(子育て支援課長) そうですね。ですから先ほど説明ありましたように、保育士さんに保育料を徴収していただくことは出来ませんから、保育園に向いて、お母さん、お父さんのお迎えに来られる時間に合わせて行って、直接お会いする。それから、4か月ごとに児童手当をお支払して、それも同じ課でやっておりますので、その支払時期に合わせて納めていただくお願いをしている。そのようなことを行っております。

(委員長) やはり、それがどれくらい成功しているかということだと思うんです、大事なことは。だから、そういう事でもう取れない状況の人を取るのは、それは人道的に無理だと思うので、やはりこれは、支払っていただかなくてはいけないという人が、支払っていない中にどれくらいいて、それを、どういうことをやって、どれくらい上手くいったのかということが非常に大切なことだと思います。目標はそういう人たちを減らしていくということに、もうちょっと数字を落としてくれると非常に分かり易くなるんです。その結果が、今のところに繋がっていった数字になるのなら、一つの妥当性だと思います。

(山蔦委員) ちょっと、一言。みんな大事だけれども、桁違いに金額が大き

いのは税金ですよ。保育料は一生懸命頑張っても、おそらく年間 2～30 万円じゃないかな？税は 1,000 万円、2,000 万円楽々いくわけですよ。どこへ力をいれてくれとは言いませんが、やはり、肝心のところをきちんとやるということは基本だと思いますので、目こぼしするという意味ではないですが、一生懸命やってほしい。やはり税の徴収率がこのところほとんど向上していないという。これはものすごく大きいと思いますので、目標を立てて、だいたい達成していないですよ。去年の決算も達成していなかったと思います。ここには是非かなりの勢力をつぎ込んで欲しいというのが私の意見です。

(委員長) 私が話したのは、保育だけではありませんので。税、国保、介護、保育含めて全部で、やはり、きちんと払っていただくべき人は誰なのかというのをしっかり把握しておかないと、何もできないと思います。税の方と国保と介護についてお伺いしたいんですが、そのあたりの分析はしっかりできているんですか。順番にお答えいただけますか？まず、税の方、払っていただいていない人の分析です。

(税務課長) 税の方は、お支払いただけない方については、財産調査はもちろんですけれども、そういう調査もきちんとしていますし、一般的にいう財産があつて払わない方というのは、悪質滞納者という方になりますので、98%、99%の方は毎年きちんと税金を払っていただいている方ばかりですので、その残りの方については国税徴収法ですとか、地方税法に基づいて、きちんと財産がある方については、悪質滞納者で払っていただけない方については、ここにも書いてあるとおり、きちんと差し押さえするなり行っております。

(委員長) それを含めて、効果が上がってきているのかどうかというところがこの行革のポイントで、上がってきているのであれば、それはそれで良いということになるんです。

(税務課長) 毎年同じように財産調査をして、差し押さえということもやっていますし、今年度については、この第 2 四半期のところにもお書きしましたけれども、各町民税ですとか資産税の賦課の課税をする担当も、課税をするだけではなくて、現年度分の催促のコールセンターのようなものです。コールセンターを委託するとお金が掛かりますので、職員でやろうということで、時間を見つけて各担当にやってもらって、現年の徴収率については昨年を上回っているというような状況で、まあ一番良いのは滞納者がいない、出さないということにもなりますので、そうすれば滞納整理も少なくて済むし、財産調査をどんどん進められるという時間も生まれますので、そこは今年度は実施していくような状況で、徴収率については上昇できるように努力している最中です。

(委員長) そのあたりが、やはり見えるようにしていただきたいんですよね。

(税務課長) はい。

(委員長) こういうデータのなかで、要はどうしても払っていただかなければいけない人がどれくらいいて、それを入れると、手を打って、良くなっているのか、良くなっていないのか、分かるようにしていただかないと。結局そこを改善しないことには%が上がらない訳です。

(税務課長) 実際の賦課の人数ですとか、滞納者の人数をこの中に記載するという内容でよろしいですか。

(委員長) 大丈夫ですか？要はそこが目標に対してどれくらい進捗している

かということをやっと付け加えていただければ、全体的なパーセントの上昇がそれによって効果があるんだというのも分かるし、具体的にいろんな手が取られているということが数字になって繋がっていることがよく分かる。ですから左のほうに書いてある、いろんな施策が功を奏してここはきているんだということが分かるようになれば、それはそれでお任せしたいと思います。

(副委員長) でも、税務課の所はその他の取組み事項のところに書いていただいていますよね。差し押さえ件数をこれぐらいして、今何件ぐらいとか。

(山蔦委員) ブレイクダウンが必要ですよね。

(委員長) 目標達成させるということはそういうことだと思います。そういう所がしっかり分かるようになれば、我々としては非常に分かり易い部分になるので。

(税務課長) そこは、また事務局と相談しながらやらさせていただきます。

(委員長) では、4つ終わりたいと思います。次は14ページ。重点事項2の財源の確保と経費の節減です。公共下水道使用料の見直し。これは項目でどこまで繋がりますか？14ページから。17？それでは、14ページから17ページの一括審議に入りたいと思います。

(山蔦委員) 下水道だけではないですけど、ついこの間、入手した予算編成方針の中の5ページに「繰出金のうち、基準外繰出分については基準事業費内であっても、概算要求時点で要求不可とした」と書いてある。この基準外繰出金は駄目だろうと思いますが、普通の繰出金がかかなり公共下水道にも健保にも介護にも入っています。これ、このように水道はどうか、ここで繰出金の多い少ないと、下水道料とか介護保険料とか健康保険料の差とはいわゆるトレードオフの関係にあって、繰出金を増やせば安くなる、繰出金を減らせば増えるという関係にあります。行革の計画としてはどういう立場でこれを計画したのかそこを最初にお聞かせください。国保と下水と全部で結構出ますよね。

(宮内委員) それは、一般財源の方から特別会計へ出している部分を説明してもらいたいということですね。

(山蔦委員) そう、そっちはそのままにしておいて、こっちで行革をやったのか、合計して行革をやるという考え方なのか。この水道料というのは水道料を上げれば繰出しの一般会計が減ります。だから財源が生まれる訳です。これが私のちょっと理解不足かもしれませんが、どこかでリンクしているはずだと思うんだけど書いてないので。どういう考え方でこの行革の計画を立てたのか簡単に説明していただければありがたい。繰出しはフィックスしてやったんですか？

(事務局) 行革の中ではこの下水道使用料の見直しというのがありますが、結果的には下水道使用料が上がれば、その分一般会計から下水特会の繰出が当然減るんですけども、そのリンクというのは特にとってなかったようでございます。

(山蔦委員) 「なかったようだ」というのは、あなたがやった訳ではないということですね。責任者として「ようだ」というのはちょっとおかしいと思う。

(委員長) 調べなきゃ分からない部分もあるのかもしれませんが、ちょっとそれは調べておいて、分かるようにしていただけますか。

(山蔦委員) いえ、いいんです。「一般会計からの繰出金は固定でやりました」

と言うのならそれでいいんです。ただ固定でやるとちょっとおかしいと思うんで、今までずっと増やしてきている傾向もあるし、下水は減らしてきているけれど介護・健保は増やしていますから。これはちょっと両方一緒に見て行革やらないと、計画の立て方としてはちょっと分かりにくいのではないかなという感じはします。後で議論してもらえばいいと思います。

(委員長) 何かご意見ございますか。

(副委員長) 14 ページは、24 年度に方針決定というのが目標ですけど、方針決定しそうですか？いつぐらいですか？

(下水道課長) 今もちょっとお話しが出ていましたが、一般会計の繰入金、基準外の方が多くなってございまして、それを少しでも改善する為に「2 年間、25、26 で 1 億円を改善しましょう」ということで、今年度の方針を決定するために下水道運営審議会を開催し諮問してございます。第 1 四半期では 2 回、改定の必要性等をご説明し、第 2 四半期では改定の必要性をご理解いただきまして、概ねの方針で 1 年間に 5,000 万円を改善するという目標の方針が出たところでございます。以上です。

(委員長) よろしいですか。

(副委員長) それで、もう 12 月議会に条例を提出して、可決される見通しということですか？

(下水道課長) はい、あの、見通しは言っているのか分かりませんが、5,000 万円をクリアする、改定をする上程をさせていただく予定でございます。

(山蔦委員) ということは、5,000 万円は役場の努力で、トータル 1 億と書いてあるから、町民に負担を強いるのは 5,000 万円だと。

(下水道課長) いえ、2 年間で 1 億円なので。

(山蔦委員) まあ、年間は待って、数字だよ。役場で努力するのが 5,000 万円で、住民に負担を強いるのが 5,000 万円だと、大体そういうオーダーですよ。感覚的に。

(副委員長) いえ、1 年間で 5,000 万円だから、2 年間で 1 億だから全部利用料金を上げて終わりってことですよ。

(山蔦委員) 終わり？それだけ？

(下水道課長) そうです、もちろん…

(山蔦委員) じゃあこれは行革じゃなくて、ただ単なる使用料の値上げの計画じゃない。どこかで行政改革をやるんですよ。ただ、皆さんの税金を上げたら、町税が上がるって話とは違うと思うんですよ。この感覚ちょっと違うんじゃないのか？

(下水道課長) 当然、経費の削減も含めて節減させていただいております。

(山蔦委員) どれだけ？

(下水道課長) ちょっと金額は具体的には今ないですけど。

(山蔦委員) ごくわずか？

(下水道課長) そうですね。もう、絞れるところは絞ってございまして、これから原子炉の関係とかで電気代とかですね、処理費、まだ東電との補償金が確定していないという状況の中で、この時に想定していなかった経費がかなり出てしまいそうな状況がありますので、この当時の目標設定がうまくいかどうか分かりませんが、経費についてはできるところは削減するというような、説明をさせて貰っております。

(山蔦委員) ま、財源を作るという意味では合っているかもしれないけれど、行政改革の中に入れるテーマではないような気がします。これでは嵩上げ

しているように見えてしまいますよ。他のところでも保育料上げた、介護保険料上げたとみんな書いていたら、全部、行革どんどん膨らんでしまうじゃないですか。やはりどこかで努力して行政改革をやったから、例えば鉛筆 1 本でもいいです。組織改革やって効率良く動くようになったでもいいです。「なんとか努力をしてこれだけ出す」というのが行革の計画だと思うけれど、こういうのばかり増えてしまうと、ちょっとそぐわないと思います。事務局の意見がどうなのか分かりませんが。こういうものをどんどんこれから、入れていくつもりなのかどうか。

(事務局) 14 ページのところでは、今委員からご指摘がございましたように、「町民の方に負担を強いる」使用料の値上げですから、その部分があるのですけども、15 ページを見ていただくと、「公共下水道への接続促進」という形になりますので、例えば、接続が可能な区域に住居をお持ちであるけれど、下水道に接続していただいてない方もいらっしゃると思いますので、そういった方に極力、即、接続していただいて、使用料をもっとアップさせたいということも取り組みとしてはございます。以上です。

(山蔦委員) 2 割くらいはそれで稼ぐと、他はほとんどが値上げだということですね。値上げ分だけ外してもらったほうが私はいいと思う。以上です。

(委員長) 外すと金額が合わなくなる。

(山蔦委員) そう。

(委員長) 入れといていただかないと。

(山蔦委員) 分離すればいい。

(委員長) だから、1 億は 1 億。そして下水道は下水道で審議させてもらいたいと思います。特に無いですか、他は？

私はね、下水道の接続のところは非常に大切なところだと思います。やはり、町としての努力が非常に必要な部分で、いま目標が 93.62、93.71、93.80 とお示しいただいているんですが、結果的に目標を達成するには戸別のお宅に行って、協力していただかないと、できない部分だと思います。それでちょっとお願いしたいのは、これ書いてきたんですが、見えるか分からないけど。チャートをつけていただいて、目標を 3 年間設定して、例えば 3 か月ごとに、今どの状況にあるのかプロットしていただきたいんです。そうすると、目標に対する進捗がうまくいっているのかどうかというのが良く分かりますし。それから、この接続については、やったらそれでその時にもう効果が上がってくるわけですね、その瞬間から。ちょっと時間遅れがあるにしても。ですから、どれくらいの達成状況にあるのかというのを 1 年見て終わったらどう、というのではなく、これについては是非少なくとも 3 か月ぐらいに、今の達成状況とそれから年度計画に対して直線状に引いたものとどれくらいの差があるのか。下がっている場合には是非、この差についてどうしていくかということを検討していただきたいと思います。それで、この図を必ず、今後は示しながらお話いただければありがたいと思います。下がっている場合には追加施策どういうことをやっていくかということを含めて、書いていただくと分かるので。ここでやるという事はもう非常によく分かるんですが、これが具体的にどのようにその目標に対して効果が上がっているかというのがちょっと分かりにくいので、そういうことをお願いしたいと思います。あとなければ 17 ページまで終わりにしたいと思います。

(山蔦委員) 16 はやってないんですか？ 抜けた？

(委員長) 16 は意見がなかったから、終わりかと思ったんですが。

(山蔦委員) これ一番大きいんですよ。私はパッとみて 4,000 万円は少なすぎると思います、目標。というのは、これどんどん増えますよ、これから。健康保険料の繰出しも、おそらく健康保険料も上がるんじゃないかと思うんです。それで、この行政改革は目玉だと思うので、この程度のことで計画というのが私はちょっと不満です。本当に町民が健康になれば、健康保険料が下がるはずですよ。医療費がグッと下がるんですよ。健康になるための組織改正をやって、健康維持に対する責任持つ部署を統合してきちんとやるようにしたのは非常に良いんですが、例えば健康診断をやったら、それが本当に医療費に繋がっているのかどうか、ワクチンを打ったら、ワクチンを打っただけの効果が医療費に出るのか、そういう所をきちんと精査して、「これをやれば必ず、これくらいの削減ができる」という行革の計画を、この医療費については、きちんと一度組み上げてもらいたいと思います。組織改正やらないとできないというのは良く分かります。今まではバラバラにやっていましたから、医療費の削減というテーマに絞るともう少し違う見方で、個々の事業の費用対効果をきちんとリストアップして今までの経過を入れて、レセプトはもう当然、町は知っている訳ですから、それから分解してというふうにやると、この 4,000 万円は 1 桁違う、4 億ぐらいの行革に当然できると思っていますので、ここについては是非、もっと力を入れてやっていただきたいと思います。それが私の希望です。

(副委員長) これ目標が「利用促進通知」なんですね、後発薬品の。じゃなくて、本当は目標は「後発薬品の使用率」というようにしないと、これでは通知をいくらしたって、「それはしました」で終わってしまうので、目標値をきちんとしないと。

(山蔦委員) もっときちんと分解して作らないといけないと思う。

(副委員長) 「現状が何%だから、それを何年間で何%にしますよ」という。だから、逆にどうやって 4,000 万円をはじいたのかよく分からないです。

(山蔦委員) 作りなおせば 4,000 万円にはならないと思う、もっと大きなものになると思う。

(委員長) 担当の方、4,000 万円の根拠は、何人分の患者が後発医薬品を使ったら、達成できるかというような、何か、全体の%とか。

(山蔦委員) 健康課に聞くのか、どこに、聞くのか。

(宮内委員) 私、逆の立場というか、いま病院経営をやっていますから言いますが、それは出せません、出せないと思いますよ。

(委員長) いやいや、町の計画ですよ。

(宮内委員) いや、後発医薬品は、小さい町の所へかかるのはできますが、病院は包括単価ということになっていますので、後発を使うか、いい薬を使うか、それによっては、病院の経営の方から見ると、包括ですと単価が 1 万円とすれば、安い薬を使った方が病院の経理にプラスになります。だから、後発を使います。だけど、実際に町の方で本人から申請をしても、「この方が病気が早く治りますよ、こちらの薬の方がいいですよ」という形になれば、どうしても医者の言う事を聞きますよね、患者は。そういう面では、ここを「何%に目標を立てて取り組みましょう」というのは大変難しい。

(委員長) 難しいですね。現実にはそのとおりで、後発医薬品を使うかどうかは本人の希望と医者の判断ですから、これは変えることはできないかも

しれないけれど、ここはあくまでも行革として金額の 4,000 万円を挙げている根拠を聞いているだけであって、そのやり方の妥当性も検証していかないと理解ができないと思います。

(山蔦委員) 難しいで終わらせてしまったらだめだと思う。特に大きいですから、ここは。

(委員長) いや、だから両方の意見は分かります。私はやはりこれから進めていくわけですから、4,000 万円というのはどういふことをしようとしているのかははっきりさせて、それがどうなっているのかということを明らかにしていく必要があるんじゃないですか？ということだけです。

ですから、下の方で後発医薬品の切り替えに対して、お願いしたり、協力を仰ぐということはやっているでしょうけれど、それが 4,000 万円として、いまだどんな状況かということだけはしっかり把握しておかないと、これはこういうことをやっていくこと自体が個人の選択の問題だから、それは当然お願いしかできないけれど、お願いでやるというのがこの戦術になっているわけだから、この戦術がうまくいっているのかどうかだけは見て欲しいということ、それだけです私がお願いしたいのは。何かその考え方はあるんですか？ちょっとそこだけ伺いさせていただけますか？

では、担当から。

(事務局) 4,000 万円の根拠ですけど、当初これまでは後発医薬品の通知ということで行われていなかった部分もあって、金額の算定根拠、先ほども宮内委員からありましたが、なかなか把握をするのが難しいというところもあって、先進の自治体で現在実施しているところが実際あり、そちらが効果的には 1 年度で約 1 億 1,000 万円の効果を出しているということがありました。その自治体の人口が寒川町の 5 倍程度の人口なので、単純な計算になってしまいますけれど、1 億 1,000 万円の 5 分の 1 くらいの想定で年間 2,000 万円という数字を出しているところです。

(委員長) 分かりました。それで、大事なのは後発医薬品のお願いをしていますね？それによって切り替えてくれた人がどのくらいいるのかということ把握しておくのが重要だと思うんです。出して終わりじゃなくて、出したことによって何%くらいの人切り替わってきたかということ、データで検証して把握しておかないと、出すことだって費用がかかるわけですから、出したことがちゃんと効果があったかどうかということが、計画の進捗についての一つのチェックのポイントだと思うんです。強制はできないわけだから。

(事務局) 通知自体は 8 月に出させていただいて、今ようやく実績の数値が出てきている状況です。

(委員長) 効果は出ていますか？

(事務局) その他の取り組み事項のところ「医薬品削減効果実績帳票により事業効果を測定」とありますが、上半期の部分ではまだ数字は出ていないですけど、下半期に向けて人数、効果額が出せそうということで、国保連合会というところに依頼をしないといけないですが、それができそうということで、下半期に向けて数字の把握をしていきたいと思います。

(委員長) そうですね。やっている方法が、行革としての目標達成に向かって効果がある施策なのかどうかと、もしそうでなければまた違う展開をしなくては行けないかもしれません。非常に難しい問題だと思います。この後発医薬品を使うというのは強制できないし、本人の選択だし。ただ、

そういう薬があるということを知らない人がいるかもしれないから、そのPRは非常に重要な事だと思いますので、しっかりと目標というものと現状がどうかということだけは把握するようにお願いしたいと思います。それでは次にいってよろしいでしょうか？

(山蔦委員) 町債？

(委員長) そうですね。

(山蔦委員) 特にありません。町長の公約なので、町債が増えたら町長の公約違反ですから、ちゃんとやると信じています。

(委員長) では、これは良いと。分かりました。では18ページ、勤務評定制度ですね。

(山蔦委員) 人事管理の推進について一言。行革との関連で言いますと、一般の企業と違って、行政改革、事務の合理化も含めてこういうものに改善提案が出てくる数が寒川町はものすごく少ないです。民間は桁違いに多い。職員がそれだけ事務の改善だとか財源を生むことだとか、行政改革全般について一生懸命自分の問題としてやっているように見えない。上から言えばやるのかもしれませんが、一般の企業はみんな提案出してきました。どんどん、ああやれば鉛筆1本減るとか、ここをこうやれば、ここまで電気を消せば省エネできるじゃないか、どんどん出てくるんだけど、寒川町は全然出てこないです。それで勤務評定制度を活用というのはちょっと違うと思う。もし、提案を出してその人が1,000万円でも年間、減らせるような提案を出したら、普通の企業なら人事評価に反映されます。又は賞金が出るんです。だから、何か仕組みを変えないと、今までと同じ仕事をしている人が100%評価されて、何か変な、いらないことをやる人がマイナスになるというようにならないように、根本的な人事の仕組みの問題だと思うけれど、ここをやらないと目標値が埋まらないと思います。いつまでたっても、今までと同じ事をやった人が100%になったら、出てこないです。だからそこをちょっと気にして行革という目でここへ数字を早く載せていただきたい。今は1 四半期、2 四半期と書いてありますが、これは去年ではなくて、3 年くらい前に事務事業評価をやった時からずっと同じことが書いてあるはずです。読んでいただければ、いつまでたってもこの目標は出ないと思います。是非、お願いします。それだけです。

(委員長) 要望としてお願いします。では、19ページへ。

(山蔦委員) これも一言、言っておきますと、神奈川県は人件費カットを大幅にやるという説明がありました。国家公務員は大体7.5%か、4月から下がっていますので、先ほど寒川町の職員の給料はそんなに他の市町村に比べて高いわけではないと、それはよく分かるんですが、今度の概算予算の説明の中に第一優先で人件費の財源は確保すると書いてあるんです。そういうのを読むと、町民は「何かちょっと町だけ身内を優遇しているんじゃないか」と思われます。だから、そこは是非、できたら消して「人件費も見直します」と書いてやらないと町民に納得を得たり、これから何かいろいろな負担を強いる時に納得してもらうのに、ちょっと困るのではないかと思います。5%、6%減らすとかいう話ではなくて、例えば「事務の効率を上げて総人件費をここまで下げます」というような、神奈川県並みの、見ていただきたいんですが、そのようにやって、ここに目標値をある程度入れるということを町民が分かる形で入れてほしいというのが私の希望です。

(委員長) はい、では要望として事務局としては受けとめていただきたいと思います。

(鈴木委員) ちょっといいですか。18 ページと 19 ページは両方とも人件費の問題ですね。ということは、勤務評定をすることによって、それは 1 億 5,000 万円の 3 年間の目標に入っていると解釈したらいいんですか？

(事務局) 18 ページと 19 ページの関係ですが、18 ページに関しましては、勤務評定制度を活用するということで目標額は定めておりません。19 ページについては人件費の見直しということで、全般的なものになってきますが、トータルで 3 年度で 1 億 5,000 万円、単年度で 5,000 万円ずつ減額をさせるという目標になっております。

(鈴木委員) だから聞きたいのは、それは言葉ではわかりますけど、勤務評定をすることとは、人件費に差がつくということでしょうか？上がる人もいれば下がる人もいるだろうけれど、それによって人件費、普通であれば減るんです、どこの会社でもやれば。ということは、金額がないから 18、19 を含めて、そういった意味で人件費の金額が 1 億 5,000 万円ですかと、読むのが一般的な普通の読み方かなと思ったんですが違いますか？今の話よく分からないけど。

(事務局) 18 ページの右上のところに現状と目標があって、その目標のところに勤務評定を昇給、勤勉手当支給率に反映させる者の割合(%)とあります。勤務評定の昇給部分でいうと、ある程度差がついてきますが、勤勉手当でいうと、例えば 0.6 月分、全体が決まっています、その中の配分を変えるという形なので、全体の中で金額がいくらというのは出てこない。ただ、昇給の部分については出てはきますけれど、この昇給についてはいくら、というような目標設定はされていない、ということでございます。

(鈴木委員) よくわからないけど、いいや、次いきましょう、時間がないから。

(委員長) それでは 20 ページ。町民との意見交換の推進

(山蔦委員) 特にありません。

(委員長) はい、よろしいですか、21 ページ。審議会等への町民参加の推進。こもしばらくやっていたかかないと分からないところですね。

(山蔦委員) 一言いいですか。このチームはここにきていても報酬はないんです。外部評価もないですよ。大事な仕事をやっているところは、みんな報酬ないんです。自前で言うてはいけませんけれど、他の審議会聞くと一言も発言しないで最後に印鑑を押して 8,700 円もらっていく人がたくさんいるんです。本当に見てください。本当に何も言わないで静かに帰って行く審議会委員がたくさんいるんです。意見を何も言わないという事は何の意見も反映されないの、そういう人を減らす手立てを取ると、この審議会の手当は年間 2 億円くらい払っているらしいですが、これは 1 億は楽々出るのではないかな。もちろん介護保険の審査会とか専門家の医師が出てくるものもあります。そうではないものはどんどん減らして、極端に言えば公募を半分にしてもいい、8 割にしてもいいから、興味のある人を入れて、実質役に立つ審議会にしてもらわないと。まったく無駄な審議会がかなりあると思いますので、これは是非、行革に目標額として入れていただきたいと思います。僕はあれ、黙って座っていて 1 回 8,700 円もらって帰るのはいかにもぼったくりだと思う。是非お願いします。

(鈴木委員) いや、そういう人は行政にとっては望ましいかもしれませんよ。

(委員長) 真剣に考えている人は、結構疑問を持っているというのが現実だ

と思います。よく、考えていただいて。

(山蔦委員) 三鷹市は、行革ではないけれど、まちづくり推進委員会に來た人を 270 人くらい公募があって全部委員にしました。分科会作って、報酬ゼロ、1 年半か 2 年ぐらいやって。それでだいぶ三鷹市の将来計画が固まったという話を聞いていますので。有名な市長だからやったんだと思いますけれど。

(鈴木委員) 逆にこの町では、公募をしても人が集まらないという現実があるわけで、その意識というのか。

(山蔦委員) 意識を上げなければいけない。これは住民の問題ですけれど。行政の問題ではないと思う。以上です。

(委員長) 意見として受けとめていただければと思います。では、22 ページはよろしいですか？ボランティア制度の確立のところは。

(山蔦委員) ボランティアというのは、役所の手伝いをさせるボランティアだと思う気持ちがまだ役所に強いんです。河原の清掃をしてもらったというって喜んでいるというのは。本当は全部ボランティアは自主的。協働というのは自主的なボランティアと役所と一緒にやるということなので、上下の関係が無いんだけど、まだ、「ボランティアに手伝ってもらえばいいんだ」ということを言う職員がいますので、そこの考え方から少し変えないと、本当のボランティアと町の行政とのコラボレーションみたいのは出てこないと思われる課がいくつかあると思っています。以上です。

(宮内委員) お願いですが、先ほど社会福祉協議会のところで議論されましたけれど、そこでボランティアもやっていただいています。是非、連携であそこが中心になって、まさしく昨年地震が起きた時に、現地であれば、社会福祉協議会が中心になってボランティア全部やっていたのがありますから。そういった面で何が起こるか分からないわけですから、社会福祉協議会にお金を出す以上はこういうところも中心になってやっていただくというのは、是非そのあたり検討してもらいたいと思います。

(委員長) 意見として受け止めていただきたいと思います。以上で本日の審議は一応全部終了ということになりますけれども。よろしいでしょうか。

(山蔦委員) 一言最後にいいですか。補助金カットを町はもうやるということを決めて説明を始めています。それで、町民センターの使用料も上げるとか、各団体の負担を上げるという動きがもう始まっているわけです。これがこの実施計画の中に、もう始まっているにも関わらず入っていないんです。どういふつもりなのか、よく分かりませんが。部長担当の所で補助金をカットするものはここへリストアップできるはずなので、もう実際やっている訳ですから。それで、県はもう自主財源で運営していない団体に補助は止めると言っているわけです。例えば自分たちで会費を、会の運営費の 3 分の 1 以上払っていない団体には補助金を出さない、というのをもう決定しているんです、ほぼ。これを町に適応しただけでも補助金は減るはず。県がやっているんですから町ができない理由はあまりないと思います。それから 25 年以上継続している補助金については、一旦白紙。もう一回見直すということも県の方針です。小額の補助金も全部県は切るそうです。例えば 10 万とか 15 万とか。一度きれいに更地にして、もう一回必要なら審査するという形になっていますので、これを是非、この空白の中へ、もうやっていることですから、この中に 1 ページ最後に入れてもらって、その基本的な方針、それから住民に負担を強いるものもあるかもし

	れませんが、それも入れて、一覧表にしてこれだけカットするとやれば、少なくとも 1 億円弱くらいは 3 年間で出ると感じはしますので、それも是非検討をお願いしたいと思います。以上です。 (委員長) では、要望としてお願いします。それでは、1 番目の方が終わりましたので、2 番目の第 4 次寒川町行政改革実施計画、3 次改定の総括についてというところを事務局からご説明お願いいたします。 (事務局) 今、2 番目というお話しでしたが、今回の資料を送らせていただいた時に通知の中で説明を入れてあったのですが、今回、第 4 次の総括の部分につきましては、内容をもう少し精査する必要があるということから今日の内容からは外させていただきたいということで通知をさしあげていました。ですので、今日は、その内容についての議論はなしとさせていただいて、ただ、町長からも総括をすべきということで、23 年度末までの話ですが総括をするとありましたので作っているのですが、終了したものということでもあり、そのまとめということでもありますので、よろしければ会議を改めて開くということではなくて、作った資料をお送りさせていただいて、それについて内容をご確認させていただいて、ご意見をいただくような形で進めさせていただければと思っています。 (委員長) 事務局の提案は、後日、資料を送るということでよろしいですか。 (事務局) お送りする予定としましては…。 (委員長) いえ、事務局の提案で良いということで、特になければそれで。 (事務局) ちょっとスケジュールだけ。一応、その内容を町内の推進本部に図ってからという形になりますので、それが 17 日に予定しておりますので、その後、今月の下旬あたりにできるかと思います。 (委員長) 結構です。では、個別に意見を出せば良いということですか？ (事務局) そうですね。 (委員長) 内容を見て事務局に返せばいいと。それをまとめていただいて、もう一度フィードバックしてくれますか、全体の。それでよろしいと思いますから進めてください。その他は特にございませんか？なければ時間も過ぎておりますので閉会をさせていただきます。 本日はどうもありがとうございました。 ○閉会
資 料	第5次寒川町行政改革実施計画 平成24年度上半期実施報告（案）
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	鈴木 宏文 (平成 25 年 7 月 31 日確定)